



(4月5日 見頃を迎えた与板河川緑地たちばな公園の桜)

令和5年度与板地域の主な事業をお知らせします

市民協働・地域交流

- 与板地域交流拠点施設の整備実施(設計等)
- 地域の宝(地域資源)の磨き上げ事業
(楽山苑活用事業、与板を知ろう・長岡を知ろう事業ほか)
- よいたコミュニティセンター活動推進事業

福祉・健康

- 志保の里荘の運営
- オレンジカフェin 与板(介護老人保健施設グリーンヒル与板)の実施
- 地域版子育ての駅の運営と子育てコンシェルジュの配置(子育ての駅よいた「にじの子広場」)
- 子育てあんしん避難所事業の実施
(子育ての駅よいた「にじの子広場」)

生活・都市基盤

- 与板支所等解体撤去
- 与板支所臨時庁舎移転
- 地域生活道路の整備

産業・観光

- 商業振興事業(アーケード・がん木等整備事業補助金)(商店街のアーケード整備への補助)
- 与板いきいき文化フェスティバル事業
- 与板十五夜まつり事業
- 与板鍛冶体験工房への支援
- 伝統工芸の後継者育成支援
- 楽山苑管理運営





令和4年度 与板地域委員会の開催状況

<地域委員会>

会議名	開催日	主な議題等
第1回	4月26日(火)	<ul style="list-style-type: none">・与板地域交流拠点施設整備基本構想について・「地域のまちづくり体制等についての要望書」について・与板地域まちづくり連携会議に選出する委員について・与板地域交流拠点施設建設工事の基本設計について・与板地域委員会(第9期)の振り返りについて
第2回	3月7日(火)	

※3月29日(水)「地域のまちづくり体制等についての要望書」を長岡市へ提出

<分科会>

会議名	開催日	主な議題等
合同分科会 (全4回)	6月16日(木) ～1月31日(火)	<ul style="list-style-type: none">・仮称「与板地域まちづくり連携会議」について・与板地域交流拠点施設建設工事の基本設計について・連合町内会設立準備会の設立に向けた進捗状況について・支所地域のまちづくり体制について

第9期(令和3年度・4年度)の地域委員会では、「新たなまちづくり体制」、「与板地域交流拠点施設」、「連合町内会」について話し合いを重ねてきました。

また、長岡市が令和5年6月に和島・寺泊・与板地域を管轄する北部地域事務所を新たに設置して事務の拠点化を試行するにあたり、地域委員会においても合同分科会で市の関係部局と意見交換を重ね、「地域のまちづくり体制等についての要望書」を3月29日に市長へ提出しました。

令和5年3月31日をもって、地域委員会は第9期の任期を満了するとともに廃止され、令和5年度からは「与板地域まちづくり連携会議」が発足します。この連携会議は、町内会、コミュニティ協議会、商工会、観光協会を軸に、与板地域のまちづくり全般に関する様々な課題を共有し、課題解決に向けた話し合いを行います。

担当：地域振興・市民生活課 地域づくり担当 ☎72-3101

お知らせ

健康

健（検）診の予約は、お済みですか？

令和5年度の集団健診は、すべて予約制で実施します。

日程等の詳細は、「与板地域集団健診のお知らせ」、「長岡市健康カレンダー」をご覧ください。

予約された方へ、健診日の約1週間前に、受付時間の案内と書類をお送りします。

受付時間や持ち物などを、ご確認のうえ、お越しく下さい。

【申・問】地域振興・市民生活課 保健担当

☎ 72・3190



手続き・制度

行政相談会の事前申込
相談日 6月12日（月）

午後1時30分
～3時30分

会場 与板体育館1階

第1ミーティング室

申込 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課 福祉窓口担当

☎ 72・3190

計量器の定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は、計量法による定期検査を

2年に1回受けなければなりません。今年度は、与板地域が

検査対象となります。

日時 6月19日（月）、

20日（火）

午前10時～正午、

午後1時～3時30分

会場 移転前の与板支所車庫

【問】産業支援課

☎ 39・2222

産業建設課商工観光担当

☎ 72・3201

長岡市与板支所は与板保健センターに仮移転しました

与板地域の新たな拠点施設建設整備のため、5月8日（月）から与板保健センターで支所業務をおこなっています。支所各課の連絡先は変更ありませんが、お越しの際はお間違えのないようお願いいたします。

【与板支所各課連絡先】 代表電話：72-3100

課名	電話	FAX、メールアドレス
地域振興 ・市民生活課	総務・防災・地域づくり担当：72-3101	72-3331
	教育支援担当：72-3102	yit-chiiki@city.nagaoka.lg.jp
	市民窓口・環境担当：72-3160	41-5787
	福祉・保健担当：72-3190	yit-shimin@city.nagaoka.lg.jp
産業建設課	72-3201	72-3341 yit-sangyo@city.nagaoka.lg.jp

【与板保健センター所在地】

〒940-2492（専用番号） 長岡市与板町与板乙5901番地2

遠距離通学する高校生の バス通学定期券代を補助します



令和5年4月1日から令和6年3月31日までに高校生が通学のために利用する、市内を運行通過する路線バスのバス通学定期券代を補助します。

- 補助額：バス通学定期券の合計額のうち、12万円を超える額の2分の1（上限2万円）
- 申請受付期間：5月1日（月）～6月30日（金）
- 申請は電子申請が可能です。
右のQRコードから申請してください。
紙での申請を希望される方は、
アオーレ長岡や支所に備え付けの申請書をご利用ください。

電子申請はこちらから！



※年度末の請求時に、定期券の写しが必要ですので、忘れずに保管してください。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

【問】地域振興戦略部（高校生バス代補助担当）

☎39-2005（平日午前9時から午後5時まで受付）

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

- | | |
|---------------|------------|
| 6月7日（水） | 7月7日（金） |
| 9：30～9：50 | 榎原農村センター |
| 10：05～10：25 | 旧与板公民館黒川分館 |
| 6月13日（火） | 7月12日（水） |
| 12：45～13：15 | 与板小学校 |
| 13：35～13：55 | （株）中村組 |
| 14：10～14：30 | 城山集会所 |
| 6月15日（木） | 7月18日（火） |
| 9：30～9：50 | 岩越集落開発センター |
| 10：10～11：10 | 与板幼稚園 |
| 11：20～11：35 | ふれあい交流センター |
| 6月27日（火） | 7月11日（火） |
| 11：10～11：30 | |
| よいたコミュニティセンター | |



与板地域の人口（令和5年4月1日現在）

※（ ）前月比

世帯数	人口	男	女
2,280世帯 （-3）	5,878人 （-30）	2,882人 （-11）	2,996人 （-19）

※外国人世帯・人口を含む

